

社会的養護関係施設第三者評価  
評価結果報告書

施設名 : 二葉園

( 児童養護施設 )

評価実施期間 2021年10月6日 ~ 2022年3月31日

実地(訪問)調査日 2022年1月18日~19日

評価決定委員会開催日 2022年3月9日

2022年3月15日

特定非営利活動法人

はりま総合福祉評価センター



## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人はりま総合福祉評価センター

② 評価調査者研修修了番号

SK18148  
HF06-1-0046  
S2020133

③ 施設の情報

名称：二葉園		種別：児童養護施設	
代表者氏名：松山 一郎		定員（利用人数）： 70名（60名）	
所在地：〒671-2134 兵庫県姫路市夢前町菅生潤 673-1			
TEL：079-335-0012		ホームページ： <a href="http://yumesaki-fukushikai.jp/futaba/index.html">http://yumesaki-fukushikai.jp/futaba/index.html</a>	
<b>【施設の概要】</b>			
開設年月日：昭和26年2月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 夢前福祉会			
職員数	常勤職員： 29名	非常勤職員	3名
有資格 職員数	臨床心理士 2名	里親支援専門相談員	1名
	看護師 1名	自立支援担当職員	1名
	栄養士 1名	特別指導員	1名
	家庭支援専門相談員 2名		
施設・設備 の概要	個室 18室	静養室 ユニット(2)	家族訓練室
	2人部屋 13室	地域交流ホール	ショートステイ室
	3人以上 12室	一時保護室	調理室 グラウンド
	心理プレイルーム 学習室	分園型小規模グループホーム	

④ 理念・基本方針

「理念」	
1. 私達はこどもたちの権利を保障します	
2. 私達はこどもたちの成長と発達を支援します	
3. 私達はおこどもたちの自立を支援します	
「方針」	
Future（未来）	明日への夢を語り、未来へ翔く子どもたち
Forgive（許し合う）	助け合い、支え合う、心の許し合える仲間作り
Family（家族）	認め合う心で、ゆるぎない暖かな

## ⑤施設の特徴的な取組

- ・職員と子どもの行事（特に、指針にある「Family」を象徴する行事として、年2回のボーリング大会を開催している。）
- ・学習（学習指導の一環として、公文式学習、塾（家庭教師）を導入している。）
- ・スポーツ活動（子どもたちの成長、発達の支援の取り組みの一環として、スポーツ活動に取り組んでいる。）
- ・職員のスキルアップのため顧問弁護士、コンサルタントの助言を頂いている。
- ・CAPの実施（子どもへの暴力防止プログラム）
- ・コグトレ、SSTの実施（認知機能のトレーニング、小集団における社会的スキルのトレーニング）
- ・園内クラブ活動

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年10月6日（契約日） ～ 令和4年3月15日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29 年度

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

#### ○ 人材の確保と処遇改善に向けた職員の質の向上と働きやすい環境整備を施設全体で推進されています。

人材の確保と処遇改善に法人を挙げて取り組んでおり、ワーク・ライフバランスに配慮した勤務体系の調整や、有給休暇の取得推進、心理士による新任職員サポートや各ルームリーダー、園長面談等で職員の話聞く機会が設けられるなど、職員の就業状況の改善に向けた取り組みが行われています。また、職員の基本姿勢や求める意識を子育て支援規準・「子どもと関わるあなたへ」に明記するとともに、「いいとこさがし」と称した、職員からの他己評価を行っており、職員の意欲の向上につなげています。

#### ○ 子どもの行動上の問題に対して、関係機関との連携を通じた専門性の高い養育・支援が行われています。

子どもに対して実施する学期ごとの「安心安全アンケート」の実施や職員に対する「人権擁護チェックリスト」での確認とともに、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）の実施を通じて行動上の問題が起こらないような取り組みと起った後の会議での検討とともに、関係機関、医療機関などと連携しながら専門性のある養育・支援が行われています。

- **学習の機会の充実や子どもの将来に向けた進路選択の幅を持たせる取り組みが行われています。**

学習室が設けられ、年齢に応じた公文学習や中学生には塾講師の来園を通じて、子どもの学習の機会が確保されています。また、小学生は毎週木曜日に学校教諭による学習支援の機会を設けられるなど、学校との連携が図られていることがうかがえました。高校受験や進路選択にあたっては、奨学金制度や通信教育に関する情報など必要な情報提供が行われるとともに、中学校に入った段階で将来に向けた進路選択について話が行われています。一般就労が難しい子どもに対しては、障害者就労・生活支援センターとの連携を行うなど、子どもの将来の選択肢の拡大を図る取り組みが行われています。

◇改善を求められる点

- **支援や業務の評価から見直しに至るまでの手順を明確にし、PDCAサイクル（改善のためのサイクル）を確立していくことにより、業務のつながりを明確にしていくことが重要です。**

昨今、「二葉園5か年計画」の策定をはじめ、職員の資質向上に向けて、業務の改善が図られており、多様な事業が展開されていることがうかがえます。今後は、事業計画や養育支援マニュアルなど、多様な業務についての評価から見直しに至るまでの手順を明確にすることによって、PDCAサイクル（改善のためのサイクル）を確立し、業務のつながりを明確にしていくことが重要です。

- **子どもの権利を守るための取り組みがうかがえますが、子どもの基本的な欲求を把握する取り組みの充実が望まれます。**

職員に対する人権擁護チェックリストの実施、職員会議や年度当初の理事長からの訓示の中で子どもに対する声のかけ方（穏やかな声かけ）を学ぶ機会が設けられていますが、子どもの基本的な欲求を把握する取り組みや権利意識の向上の取り組みは明確ではありません。今後は、学期ごとに行われる「安心・安全アンケート」やその他子どもの意見を受け止める取り組みを通して、子どもの理解や表出する感情、言動を受け止められるよう子ども自身の基本的欲求を把握していくとともに、子ども自らの権利を高めていくための取り組みを通して、信頼関係を構築していくことが望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

前回に続いて適正に評価をして頂き有難うございました。事前に打ち合わせをし、資料等も見えていただきながらも、決められた時間内で施設の取り組みをしっかりと伝える難しさは今回も少し感じました。それと同時に自分たちの長所や取り組みを第三者に向け伝えるには、もう少し普段からの工夫や準備の必要性も感じました。会議や行事等の記録は残りますが、普段の何気ない会話、様々な取り組み、不定期に行う相談事や改善、見直し等の工夫等も予め計画の中に組み込んでいくことの大切さ改めて気づきました。特に今後はあらゆる取り組みにPDCAサイクルがしっかりと好循環の中で組み込まれていくよう体制作りをしていきたいと思えます。また、子どもへの処遇に関しても職員の一生懸命さが子ども達にいい形で伝わるように更なる研修、子どもたちの率直な意見、感想から真摯に学んで行きたいと思えます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目）

#### 評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「権利」「成長と発達」「自立」を基盤とした理念に加え、「Future（未来）」「Forgive（許し合う）」「Family（家族）」の「二葉園の3つのF」の指針を掲げられ、ホームページ、パンフレットをはじめ、「子どもに関わるあなたへ」の職員ガイドラインを通じて、周知が図られています。</li> <li>○ 今後は、理念、基本方針について、継続的な協議の機会を作るとともに、子どもや家族への理解を深めていく取り組みが望まれます。</li> </ul>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童養護施設連絡協議会など、関係団体との情報交換を中心に社会福祉事業全体の動向を把握するとともに、地域の連絡会を通じて、地域での状況や特徴を把握しています。また、法人の幹部会によって施設の経営状況の分析が行われています。</li> </ul>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の小規模化とそのための人材確保を課題として、文書化され、法人役員をはじめ職員に会議を通じて周知するとともに、グループホームの開設や職員採用のための見学ツアーや処遇改善等、具体的な取り組みと工夫が行われています。</li> </ul>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「二葉園5か年計画」を策定され、施設の改築、増築、補修をはじめ、ユニット化、小規模化にむけた人材確保、子育て応援事業の推進、里親支援の強化に向けて具体的な取り組みが明記されています。</li> <li>○ 今後は、社会状況に合わせて5か年計画を修正し、定期的に見直していく仕組みを明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「二葉園年間計画」を策定され、法人の年間計画に合わせ、施設の具体的な取り組みを明確にしています。今年度は、コロナ禍の情勢の中、その対応が明記されていました。</li> <li>○ 今後は、中・長期計画である「二葉園5か年計画」の具体化に向けて、整合性を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業計画は、幹部会で出された意見を統括会、リーダー会での検討を経て、園長が作成されています。また、毎月の幹部会において、事業計画の進捗状況が確認されており、職員の意見は事前に職員に聞き取りを行い、リーダー会で職員の意見が反映されるよう検討が進められています。</li> <li>○ 今後は、事業計画の進捗状況の確認や評価を行う際に、事業計画の見直しを行う仕組みを構築していくことが望まれます。</li> </ul>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業計画は、各フロアの廊下やセンターホールに「ふたばだより」を掲示するとともに、保護者に送付することで周知が図られています。また、行事に関しては、児童会等で子どもたちと一緒に計画することで、事業への理解と参画を図っています。</li> </ul>		

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎年度、第三者評価の評価基準を用いて、リーダーが自己評価を実施し、評価結果は年度末に統括会議の中で確認が行われています。</li> <li>○ 今後は、評価から改善に至るプロセスを明確にしていくことで、養育・支援の質の向上に向けたPDCAサイクル（改善に向けたサイクル）を構築していくことが望まれます。</li> </ul>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自己評価の結果に基づいて、入所のしおりや二葉園標準マニュアルの見直しに取り組んでいる事例がうかがえました。</li> <li>○ 今後は、評価の結果に基づいた改善計画を策定していくことで、計画的な改善を図っていくことが望まれます。</li> </ul>		



## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 事業計画やふたばだより、5か年計画等で園長の方針と取り組みを明確に示され、会議等を通じて周知が図られています。また、職務分担表、緊急時のマニュアル、連絡体制等において、有事における権限委任も含めて園長をはじめ各職務の役割と責任を明確にされています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 園長は、リスクマネジメント研修や弁護士との研修に参加され、遵守すべき法令を把握するとともに、職員が使用するパソコンのデスクトップ上に「社会的養護に関する法令・通知一覧」を示され、職員がいつでも閲覧出来るように配慮しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 委員会活動やリーダー会議などに参加することにより、職員の意見を聞いたり、考え方を伝えるなど指導力を発揮し、園長自らが先頭に立ち、養育支援が行われています。</p> <p>○ 今後は、園長自身による養育・支援の質の評価を明確にしていくことが望まれます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 園長は、理事長、事務長との協議のもと、経営状況を分析し、幹部会や各委員会を通じて、業務の実効性を高める取り組みが行われています。</p> <p>○ 今後は、経営改善や業務の実効性を高める取り組みについて、職員に周知していくなど、施設内に同様の意識を形成していくことが望まれます。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幹部会等での話し合いにより、人員体制に関する基本的な考え方や方針を定め、施設の見学ツアーや SNS の活用、実習生の受け入れなど効果的な人材確保を行っています。</li> <li>○ 今後は、必要な専門職などの人材や人員体制を示した計画(人事プラン)を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の行動規範を定め、今年度から人事考課制度に基づいて職員個々の目標管理が行われています。</li> <li>○ 今後は、採用、配置、昇格などの人事基準を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人材の確保と処遇改善に法人を挙げて取り組んでおり、ワーク・ライフバランスに配慮した勤務体系の調整や、有給休暇の取得推進、心理士による新任職員サポートや各ルームリーダー、園長面談等で職員の話聞く機会が設けられ、職員の就業状況の改善に向けた取り組みが行われています。また、ヨガ、バレーボール等職員の余暇の充実の取り組みがうかがえました。</li> <li>○ 今後は、具体的な就業状況の改善に向けた計画の策定と施設の魅力を高める取り組みが望まれます。</li> </ul>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事考課に基づく個人目標シートにより職員一人ひとりの目標項目、目標水準、目標期限を明確にされ、園長が職員一人ひとりと目標管理面接を行い、評価していく人事育成に向けた仕組みが確立しています。また、数年に1回、「いいとこさがし」と称した、職員からの他己評価を行っており、職員の意欲の向上につなげています。</li> </ul>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の基本姿勢や求める意識を子育て支援規準・「子どもと関わるあなたへ」に明記され、年間の研修計画に基づいて、職員の教育・研修が実施されていることがうかがえます。</li> <li>○ 今後は、定期的に研修計画や研修内容を評価し、見直していく仕組みを確立していくことが望まれます。</li> </ul>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ禍の為、園内の全体研修は中止を余儀なくされていますが、経験値に応じてグループを作り話し合いを行い、研修を行っています。また、リモート研修を中心に児童養護施設連絡協議会や行政主催の研修会に積極的に参加されるとともに、心理担当職員による子どもの理解について職員へのスーパービジョンが行われています。</li> <li>○ 今後は、OJT（職務を通じた研修）のテーマを設定し、記録を残すなど、研修の成果を明確にしていくことが期待されます。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 養成校との連携のもと、実習生の受け入れにマニュアル、プログラム、カリキュラム等を整備され、積極的に実習を受け入れています。</li> <li>○ 今後は、実習担当者の研修等を行うことにより、実習指導者の育成を図っていくことが期待されます。</li> </ul>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページには、法人、福祉施設・事業所の理念や基本方針、提供する福祉サービスの内容をはじめ、法人、施設の情報が詳細に公開されています。また、広報誌などを地域の関係機関に配布することで、情報の公開に努めています。</li> <li>○ 今後は、地域の福祉向上のための取り組みの実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表していくことにより、さらに運営の透明性を確保していくことが望まれます。</li> </ul>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人が契約している公認会計士や社会保険労務士等による相談、助言を得る仕組みを確立するとともに、定期的に法人監事や事務局により事業実施状況のチェックが行われています。</li> <li>○ 今後は、事業所の金銭、事務、取引等についてルールを周知していくことが期待されます。</li> </ul>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業計画、子育て支援規準に地域との関わりについて記載され、地域の行事や情報について掲示されています。また、地域のお寺の掃除や神社の清掃活動やPTA活動を通して、地域の人との交流を深めていることがうかがえます。日常的には地域小規模グループケアの建物や大舎のエントランスなどに子どもの友達が遊びに来ることが出来るような工夫が行われています。</li> </ul>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティア受け入れマニュアルが整備され、受け入れの目的・手順、プログラムや留意点が明示されています。</li> <li>○ 今後は、子どもとの交流を図る視点等で必要なボランティアの研修の実施が望まれます。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの支援に必要な関係機関や団体のリストを作成され、周知されています。また、必要に応じてこども家庭センターや在籍校、姫路市等の関係機関との連携が図られています。</li> <li>○ 今後は、子どものアフターケアも踏まえた、地域とのネットワークの構築が望まれます。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の小中学校との連携や姫路市等の会議の参加により、地域の福祉ニーズを把握されています。</li> <li>○ 今後は、把握した地域の福祉ニーズを文書化するなど明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人として、関係機関・団体との連携にもとづき、地域の行事等に施設のグラウンドを貸し出すなど地域のコミュニティとしての機能と役割を果たされています。また、地域の福祉ニーズに対応するため、ショートステイ、子育てママ支援事業を実施しています。</li> <li>○ 今後は、把握した福祉ニーズにもとづいて施設の専門性を活かした具体的な事業・活動を、計画等で明示していくことが望まれます。</li> </ul>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 理念や基本方針に子どもを尊重する姿勢を明示され、二葉園標準マニュアルや二葉園倫理規定、「子どもに関わるあなたへ」を通じて子どもを尊重した養育・支援の実践が図られています。全養協の人権養護チェックリストを年2回実施され、子どもの人権についてケース会議などで学習されるなど施設内において子どもの人権を尊重するための共通理解に努められています。</p> <p>○ 今後は、さらに子ども権利条約や意思表明権についても学ぶ取り組みが望まれます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 倫理規定に子どものプライバシー保護について職員の姿勢を明記し、標準マニュアルと共に職員研修が行われ、子どものプライバシーに配慮した養育・支援に努められています。小規模グループホームやユニット化に取り組み、4人部屋を2人で利用にしたり、ベッドなどはカーテンで仕切るなどプライバシーに配慮した空間づくりに努められています。また、保護者には入所のしおりで、子どもにはあなたの未来をひらくノートを活用してプライバシーに関する取り組みを説明されています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 保護者用と子どもの年齢に応じた入所のしおりを作成し、パンフレットなども使用して、理念や、養育・支援の内容、施設の紹介などわかりやすく説明されています。見学や体験にも柔軟に対応され、必要に応じて学校見学や慣らし保育なども行われています。子どもや保護者に提供する情報については、ホームページを随時更新したり、入所のしおりの見直しを実施し、よりわかりやすい情報の提供に努められています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 養育・支援の開始時は、「入所のお知らせ」、入所のしおりを用いて支援内容について説明し、同意したという書面記録を残されています。意思決定が困難な方については、障害などに応じた配慮がなされています。</li> <li>○ 今後は、子どもや保護者への合理的配慮についてルール化されることが期待されます。</li> </ul>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 措置変更や家庭への移行時には、担当者の明記されたアセスメントシートや自立支援計画書などを引継ぎ書類として渡し、関係機関と連携し不利益が生じないように配慮して引継ぎが行われています。</li> <li>○ 今後は、さらに退所後の担当窓口や引継ぎ手順などを明記した文章を作成し、退所後も相談しやすい工夫が望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちの生活の中で、虐待につながることや権利侵害につながる要因については、年2回安心安全アンケートを実施されています。食事の嗜好調査なども行われ、一人ひとりの様子を見ながら状況に応じて個別面談の機会が設けています。児童会にはルームの代表が集まり、行事や生活の要望などが話し合われています。出された意見や要望などは、リーダー会議や統括会議で検討され改善が図られています。</li> <li>○ 今後は生活全般的な満足や養育・支援についての要望などのアンケートを定期的に行うとともに、一人ひとりの定期的な面談において聴取する取り組みが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 苦情解決の体制については「入所のお知らせ」に明示され、保護者に配布されています。園長直轄用と施設用の2種類の意見箱が数か所設置され、それぞれ意見内容について担当者で話し合わせ、対応されています。また、苦情については苦情受付シートに記録され、内容と共に改善結果をホームページなどで公表され、質の向上に向けて取り組まれています。</li> </ul>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 相談体制については、入所のお知らせに明記し、入所時に子ども・保護者に説明されています。こども家庭センターの連絡先を掲示するとともに、各子どもの部屋に、相談先の文章を掲示されています。相談場所として、面会室や相談室など、相談しやすい環境に配慮されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもの部屋ごとに複数の担当職員を配置し、全職員で子どもたちを見るように指導され、担当以外の職員でも日頃から子どもの意見や相談はよく聴くように努められています。意見箱を数か所設置し、年2回、安心安全アンケートを実施され、意見などに対応された記録は日誌で共有されています。</p> <p>○ 相談や意見を受けた際の記録の書式は整備されていますが、今後は、手順、対応、検討などを定めたマニュアルの整備が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 事故防止委員会が設置され、月に1回開催し、ヒヤリハット事例をまとめたものを話し合わせ、リスクマネジメントの職員研修も行われています。また月1回安全点検チェックを行い、細部にわたって設備面の安全が確認されています。事故などの対応については委員会で話し合われるとともに、内容によっては職員会議で検討されています。誤薬や飲み忘れなどの防止策の見直し事例として、薬のチェック表を使用した確認方法がうかがえました。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 感染症対策の責任者を明確にし、感染症予防委員会を設置されています。食中毒・感染症マニュアル、新型コロナウイルス感染症マニュアルを整備され、必要に応じた見直しが行われています。看護師を中心に、毎月健康に関する勉強会が行われ、今年度は新型コロナウイルス感染症対応の学習が行われています。手洗いや食器、備品の消毒を徹底し、感染の疑いある場合には静養室などで過ごすなど、適切な対応に努められています。</p>		



39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 事故防止委員会で、災害について検討し、危機管理マニュアルや緊急出勤フローチャートを作成されています。安否確認は、職員室の子どもの札を設置し、高校生は、携帯電話を活用しています。小学生は学校との引渡し訓練を行っており、火災訓練は毎月行い、地震と水難を想定した避難訓練は年に1回行っています。栄養士の管理のもと備蓄は1週間分用意されています。</p> <p>○ 今後は、BCP計画（事業継続計画）の作成に向けた取り組みが望まれます。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもの尊重やプライバシーの保護の姿勢を明示され、養育・支援の方法、生活の対応などをまとめた標準マニュアルが整備されています。標準マニュアルの研修は新任研修で周知が図られ、朝や昼の打ち合わせ統括会にて標準マニュアルに基づいた支援について、園長が確認されています。</p> <p>○ 今後は、標準マニュアルに基づいた養育・支援が実施されているかどうかを施設として位置づけるとともに、リーダー会での見直しを行う仕組みとの連動性を明確にしていくことが期待されます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 法令が変わったり、支援などに変更があった場合に必要に応じて各委員会やリーダー会の提案により見直しが行われています。</p> <p>○ 今後は、標準マニュアルの定期的かつ継続的な検証・見直しを行い、さらに質の向上に向けた取り組みが望まれます。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4月にアセスメントを行い6月に自立支援計画を策定、9月に見直し、3か月ごとに短期目標のチェックという手順で行われています。子どもの状況に応じてそれぞれ関係機関の意見を盛り込みながら、担当者が中心となり、心理士や園長、副園長、主任などの協議の上で自立支援計画が策定されています。支援困難ケースについて各関係機関と連携し、検討を重ねながら対応されている事例がうかがえました。</li> <li>○ 今後は、子どもの意向把握と同意の手順を含んだ策定手順を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自立支援計画は、県の要項の手順に従って、9月に見直しを行い、3か月ごとの短期目標のチェックをし、翌年度初めにこども家庭センターに提出しています。それぞれの子どもの状態に応じて随時見直しをされています。</li> <li>○ 今後は、子どもの意向把握と同意を得るための手順や、自立支援計画通りに養育・支援が行われていることを確認する仕組みの構築が望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 育成記録に子どもに関する心身の様子や日々の生活状況が個別に記録されています。記録の書き方については、児童福祉施設に求められる記録を全職員に配布し、書き方の統一が図られています。情報の共有は各日誌がパソコンで表示できるようになっており、毎日の打ち合わせや月1回のケース会議で共有が図られています。</li> <li>○ 今後は、自立支援計画に基づいて、養育・支援が行われていることが確認できるように記録の工夫が望まれます。</li> </ul>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 副園長が記録管理責任者となり、個人情報保護規定を整備し不適正な利用に対する対策を規定されています。個人情報の取り扱いについては、園長がケースに応じて必要時に職員に指導され、記録の保管等の仕組みは社会保険労務士と検討を進められています。子どもと保護者の説明は入所時のお知らせに明記し説明しています。</li> <li>○ 今後は、個人情報保護規定に関して職員研修を行うと共に、子どもの記録の保管、保護、廃棄に関して規定を明確にされることが望まれます。</li> </ul>		

## 内容評価基準（25 項目）

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 標準マニュアルに子どもの権利擁護に関する内容が記載され、人権擁護チェックリストの実施や子どもに「あなたの未来をひらくノート（権利ノート）」が配布されています。また、職員会議や年度当初の理事長からの訓示の中で子どもに対する穏やかな声かけを学ぶ機会が設けられ、権利侵害の防止の取り組みがうかがえます。しかし、権利侵害の早期発見に向けた取り組みは明確ではありません。今後は、早期発見に向けた取り組みを施設内で位置づけていくことが求められます。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 入所時に「あなたの未来をひらくノート（権利ノート）」を配布し、すべての子どもに対する説明が行われています。また、子どもに対して学期ごとに実施する「安心・安全アンケート」の実施や職員に対するアンガーマネジメントの学びの機会、子育てに関する書籍の紹介など、子どもの自他の権利について正しい理解を働きかける取り組みが実施されています。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもの発達状況に応じたタイミングや家庭内の環境に変化があったタイミングに応じて、こども家庭センターとの連携のもと、心理担当職員会や園長による子どもへの説明が行われている事例がうかがえました。また、子どもの生い立ちを振り返る機会としてプレイセラピーの実施やアルバムを子どもと一緒に見返す取り組みが行われています。</p>		

A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 就業規則や兵庫県の子ども虐待マニュアルが改定されたものを職員室に設置する事より、いつでも職員が閲覧できる環境が整備されています。また、人権擁護チェックリストを活用した不適切な関わりに対する確認が行われています。</p> <p>○ 今後は、虐待防止に関する施設独自のマニュアルの整備とともに、子どもに対する不適切な関わりの事例紹介を通じて、子ども自らの権利を高めていく取り組みの推進が望まれます。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 月に1回の児童会や居室ごとに話し合いの場が設けられ、子どもの意見を担当者会やリーダー会を通じて、施設で設けられる生活改善委員会で検討が行われています。また、ソフトボールやバレーボール、コロナ禍では生け花などのクラブ活動の実施や高校生には退所後の生活に向けた自主的な話し合いが行われていることがうかがえました。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 入所時には、こども家庭センターとの連携や他施設からの情報提供、事前の見学などを通じて子どもの好みや趣味、嗜好のほか、職員との関わりを通じて不安の軽減に取り組まれています。また、家庭復帰や施設変更にあたり、施設見学への同席やそれに伴う記録が整備されています。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもの進学や就職に向けて、奨学金の申請方法や返済方法のほか、育ちのハンドブックを活用し、退所後の社会生活を見据えたリービングケア（退所に向けた支援）が行われています。</p> <p>○ 今後は、退所後の社会生活をイメージできる取り組みの一環として、退所者と在園する子どもの交流を図る取り組みが望まれます。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもの居室を担当する職員体制がしかれ、施設全体での子ども関わりを大切にされています。また、心理担当職員を中心に子どもの思いの聞き取る取り組みのほか、今年度より実施しているコグトレ（認知機能トレーニング）実施を通じて子どもの理解に向けた取り組みが行われています。</p> <p>○ 今後は、学期ごとに行われる「安心・安全アンケート」やその他子どもの意見を受け止める取り組みを通して、子どもの理解や表出する感情、言動を受け止められるよう信頼関係の構築に向けた取り組みが望まれます。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 学期ごとに行われる「安心・安全アンケート」の実施や施設が所有するグラウンドでのスポーツや学習の機会を通して日常生活の様子を把握することにより、基本的欲求の把握に努められています。</p> <p>○ 今後は、基本的欲求を受け止めるための職員間での検討の場を設けたり、幼児期の子どものみならず、子どもが夜目覚めた際に大人の存在が感じられるよう不安感を取り除く取り組みが期待されます。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 職員の行動指針となる「子どもに関わるあなたへ」には、自立を目的に日常生活上で必要以上に手を出さない見守り支援が明記されており、低年齢児への配慮や子ども同士の協力する関係を子ども自らが、自主的に行えるよう、子どもの力を信じて見守る養育・支援が行われています。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 各年齢に応じたゲームや玩具、書籍が置かれています。また、園内保育の実施や砂場などの遊び場が確保されています。</p>		

A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ ソーシャルスキルトレーニング（社会生活技能訓練）の実施やコグトレ（認知機能トレーニング）の実施のほか、携帯電話の正しい使い方の学習会の事例、高校生以上のアルバイトの推奨など、生活の営みを通じて社会常識や社会規範が身につけられるよう、自立に向けた養育・支援が行われています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ コロナ禍により現在は、男女別の時間を分けて「黙食」が推奨されています。昨年より厨房業者の変更を受け、選択メニューのバリエーションが増え、食事アンケートの実施を通じて子どもの嗜好に合わせた食事提供が行われています。また、クッキング部の年間計画に基づいた居室ごとのおやつ作りなども行われています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 標準マニュアルに衣類に関する項目が定められ、TPO（時間・場所・場面）に合わせた服装や自分で選んで着られるようにしていくことなどが定められています。また、年間を通じて、衣替えの時期に担当者とできるだけ買い物に行き、自分好みの服が購入できるよう支援が行われています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 居室のレイアウトも含めて、居室を担当する職員とともに配置換えを行ったり、子ども自らが整理整頓できるよう支援されています。また、毎月施設内の点検の実施が行われ子どもが安全に過ごすことができるための取り組みが行われています。小規模グループケアは昨年設置され、ぬくもりある家庭的な雰囲気のもと、個室になっています。</p>		

A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 日々の検温や健康チェックの実施とともに、看護師による健康チェックが受けられる体制となっています。また、年2回の嘱託医の往診や受診が必要な子どもの受診支援が行われています。年間を通じた研修の実施を通して子どもの心身の健康管理に努められています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 看護師を中心に性教育年間検討委員会が設置され、年間の研修計画に基づいて子どもへの説明が行われていることがうかがえました。また、性に関する問題が生じた場合は、絵本の読み聞かせなど性について正しい知識を伝える取り組みが行われています。</p> <p>○ 今後は、年齢や発達段階に応じたカリキュラムの整備が望まれます。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもに対して実施する学期ごとの「安心安全アンケート」の実施や職員に対する「人権擁護チェックリスト」での確認とともに、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）の実施を通じて行動上の問題が起こらないような取り組みと起った後の会議での検討とともに、関係機関、医療機関などと連携しながら対応されています。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもに対して実施する学期ごとの「安心安全アンケート」の実施や職員に対する結果の公表とともに意見箱に投書される意見をこまめに収集し、施設全体での共有に努められています。異性間の生活スペースへ無断で行き来する事例にはセンサーを設置するとともに、学校やこども家庭センターにも情報提供が行われていることがうかがえました。</p> <p>○ 今後は、暴力やいじめが発生した場合の対応方法を明確にするるとともに、施設全体での取り組みが望まれます。</p>		

A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 心理担当職員によるプレイセラピーの取り組みや報告会、ソーシャルスキルトレーニング（社会生活技能訓練）の取り組みが位置付けられ、心理的な支援が必要な子どもに対する養育・支援が行われています。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 学習室が設けられ、年齢に応じた公文学習や中学生には塾講師の来園を通じて、子どもの学習の機会が確保されています。また、小学生は毎週木曜日に学校教諭による学習支援の機会が設けられるなど、学校との連携が図られていることがうかがえました。高校受験や進路選択にあたっては、奨学金制度や通信教育に関する情報など必要な情報提供が行われています。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもが自ら進路を選択できるよう、高校進学前に説明をするのではなく、中学校に入った段階で将来に向けた進路選択についての話を行う事例やアルバイトの奨励や奨学金制度の情報提供なども行われている事がうかがえました。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 高校生以上の子どもを対象に、アルバイトが推奨され、同法人の関連施設でのアルバイトやライオンズクラブが主催する就業体験への参加をはじめ、一般就労が難しい子どもに対しては、障害者就労・生活支援センターとの連携を行うなど、子どもの将来の選択肢の拡大を図る取り組みが行われています。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 家庭支援専門相談員を中心に、各フロアリーダーとともに、家庭からの相談に応じられています。また、こども家庭センターのケースワーカーとの情報共有を通じて、子どもの家庭環境に応じた関わりが行われている事がうかがえました。電話連絡も制限を設けないことや養育に必要な家庭環境が整っている場合には、外出や外泊などを支援している事例もうかがえました。</p>		



A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㊥	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 兵庫県こども家庭センターが発行する「家庭支援のガイドライン」をもとに、園長や幹部職員をはじめ、各フロアリーダーが家庭からの相談に応じられ、アセスメント会議、きらきらステップアップ会議、ケース検討会を経て、親子関係の再構築に取り組んでいます。また、こども家庭センターのケースワーカーとの情報共有を通じて、子どもの家庭環境に応じた関わりが行われている事がうかがえました。</li> <li>○ 今後は、親子関係の再構築に向けた施設独自のプログラムの整備が期待されます。</li> </ul>		